

# 最低価格落札方式一般競争入札 入札説明書

下記の「1 入札に付する事項」に掲げる委託の最低価格落札方式一般競争入札については、関係法令その他の別に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

## 1 入札に付する事項

発注者	神戸市長
公告	令和6年2月22日 神戸市公告
委託名	神戸市総合基本計画審議会及び神戸2025ビジョン推進会議運営支援業務
業務概要	総合基本計画（「新・神戸市基本構想」、「第5次神戸市基本計画」、「神戸2025ビジョン」）に基づき、まちづくりを行っているが、本計画が令和7年度に終期を迎えるため、令和5年度より、次期・総合基本計画の策定に着手している。 令和6年度は、毎年実施している「神戸2025ビジョン」の進捗評価（2025ビジョン推進会議）に加え、次期「基本構想」の審議を3回予定していることから、開催場所の確保や当日に向けた準備等の会議運営を委託する。
履行場所	神戸市内の貸会議室等で、仕様書で定める会議の開催が可能な場所 ただし、履行場所の決定は、事前に本市へ相談のうえ、本市の承諾を得る必要がある。
履行期限	令和6年4月1日（月）から令和6年12月27日（金）まで
その他	この入札は、最低価格落札方式を適用する。

## 2 担当部局

〒650-8570 神戸市中央区加納町 6-5-1  
神戸市企画調整局政策課総合計画担当  
電話：078-322-6951 FAX：078-322-0323  
E-mail：kobe-vision@office.city.kobe.lg.jp

## 3 入札手続の種類

この案件は、入札価格により落札者を決定する最低価格落札方式の入札案件である。

## 4 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- （1）地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- （2）令和4・5年度神戸市入札参加資格（物品）を有すること。
- （3）神戸市内に本店を有すること。
- （4）経営状態が窮境にある者（会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生計画認可の決定がされている者を除く。）でないこと。
- （5）入札参加資格の審査の申請の受付期間の最終日から落札決定の日までの間に、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- （6）神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。

## 5 申請手続等

### (1) 申請書、入札説明書、仕様書等の交付期間及び方法

#### ア 交付期間

令和6年2月22日(木)～令和6年3月13日(水)17時30分まで

#### イ 交付方法

本市ホームページよりダウンロードすること。市役所窓口での配布は行わない。

URL：[https://www.city.kobe.lg.jp/a47946/kaigiunnei\\_nyuusatu.html](https://www.city.kobe.lg.jp/a47946/kaigiunnei_nyuusatu.html)

### (2) 申請書等の提出方法等

- ・本件入札の参加希望者は、

①入札参加申込兼資格確認申請書(様式1)

②委任状(代表者又は登録済の受任者以外の者が申請する場合のみ)(様式2)

③会社概要がわかるもの(任意様式)

(以下「申請書等」という。)を提出し、競争入札参加資格の有無について市長の確認を受けなければならない。なお、上記以外の資料を追加で求める場合がある。

- ・提出方法等については、次によるものとする。

#### ア 提出方法

電子メールに添付して提出し、送付後必ず電話にて到着確認の連絡を行うこと。

送付先及び到着確認の連絡先は「2 担当部局」に記載の通り。

#### イ 提出期限

令和6年3月13日(水)17時30分まで

#### ウ 提出部数

1部

## 6 入札参加資格の審査及び結果の通知

### (1) 入札参加資格の確認

入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとし、結果(入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。)については、書面を電子メールにて通知する。

### (2) 結果の通知送付

令和6年3月19日(火)予定

### (3) 入札への参加資格がないと認定された者には、その理由を付して通知する。

### (4) (3)の通知を受けた者は、その通知を受けた日から7日以内に、市長に対して、入札への参加資格がないと認定した理由の説明を求めることができる。

### (5) (4)により説明の請求を行うときは、申立者の氏名、住所、業務名、不服のある事項及び不服の根拠となる事項を記載の上、書面で企画調整局政策課に提出すること。(様式自由。)

### (6) (4)による理由の説明の請求を受けたときは、原則として申立期限の翌日から起算して10日(本市の休日を除く。)以内に書面により回答する。

### (7) 入札辞退に関する提出書類

参加資格の確認を受けた者が入札を辞退する場合は、開札予定時刻までに「入札辞退届」(様式4)を提出すること。

電子メールに添付して提出し、送付後必ず電話にて到着確認の連絡を行うこと。送付先及び到着確認の連絡先は「2 担当部局」に記載の通り。

## 7 入札説明会

入札説明会は実施しない。

## 8 入札説明書、仕様書等に対する質問

(1) 入札説明書又は仕様書等に対する質問がある場合においては、次に従い提出すること。

### ア 提出方法

電子メールにて提出すること。ただし、必ず電話にて到着確認の連絡を行うこと。

電子メールのタイトルは「神戸市総合基本計画審議会及び神戸 2025 ビジョン推進会議運営支援業務（事業者名）」とすること。

### イ 提出期間

令和 6 年 2 月 22 日（木）～令和 6 年 3 月 1 日（金）17 時 30 分まで

(2) 回答は仕様書の追補とみなし、入札参加希望者全員に対して電子メールで回答する。

回答の送付 令和 6 年 3 月 8 日（金）予定

## 9 入札に参加する者が 一者である場合の措置

入札に参加する者が一者であっても、入札を執行するものとする。

## 10 入札期間及び方法

入札期間	令和 6 年 2 月 22 日（木）～令和 6 年 3 月 22 日（金）17 時 30 分まで
提出書類	入札書、業務費内訳書 ・入札書（様式 5）に金額を記載し、記名したものを PDF 化して提出すること。 ・業務費内訳書（様式 6）は様式に従い必要事項を記載の上、必ず添付すること。 <b>※パスワードを設定した上でファイルを開くことができない状態で提出すること。また、パスワードは開札日当日まで送付しないこと。（開札日時及びパスワードの共有方法等については別途連絡を行う。）</b>
提出方法	電子メールに添付して提出し、送付後必ず電話にて到着確認の連絡を行うこと。 送付先及び到着確認の連絡先は「2 担当部局」に記載の通り。
入札について	(1) 入札書記載金額について 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、 <u>入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。</u> (2) 業務費内訳書について 入札金額に係る積算の業務費内訳書の提出を求めるので、入札書提出時に業務費内訳書を添付すること。業務費内訳書が提出されない場合は、入札金額にかかわらず入札を無効とする。また、業務費内訳書の合計金額（税抜き）と入札金額が異なる場合も、入札を無効とする。 なお、業務に必須な項目の単価や数量はあらかじめ業務費内訳書にて指定すること。 (3) 入札金額の積算に当たっては、最低賃金法に規定する最低賃金額以上の賃金を支払うことを踏まえた金額とすること。

## 11 開札予定日時及び方法

日 時	令和6年3月26日(火)
開札について	<p>(1) 入札書は、上記の日程において開札し、業務費内訳書は入札書の開札後に全ての入札参加者について確認を行うものとする。入札参加者の立ち合いは不要とし、開札後に別途結果の通知を送付することとする。</p> <p>(2) 提出した入札書及び業務費内訳書は、引換え又は取消しをすることができない。</p> <p>(3) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、すべての入札書を無効とする。</p> <p>(4) 10の方法によらないで提出された入札書及び業務費内訳書(期限までに到達しなかった場合を含む。)は、これを無効とする。</p> <p>(5) 神戸市契約規則第12条に基づくほか、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時ににおいて4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。</p> <p>(6) 業務費内訳書を確認し、記載すべき重要事項が欠けている、業務と不要な事項が記載されている、記載金額が予定価格と著しく乖離している等業務を確実に履行することができないと認められるときは、当該入札書は無効とする。業務費内訳書が添付されていない場合((4)の規定により無効となった場合を含む。)も、当該入札書を無効とする。</p> <p>(7) 入札を無効とした場合は、当該入札書及び業務費内訳書は、返却しないものとする。</p>

## 12 落札者の決定方法

入札価格が予定価格の制限の範囲内である場合に、最低入札価格を提示した入札者を落札者とする。入札価格が同額である場合は、くじにより落札者を定めるものとする。(くじの日時及び場所については、別途指示する。)

## 13 入札結果の公表に関する事項

契約の相手方を決定した場合、以下の入札結果を神戸市ホームページにより公表を行うものとする。

- ・落札者の商号又は名称
- ・落札価格

入札参加者には、別途以下の結果を電子メールにて通知するものとする。

- ・落札者の商号又は名称
- ・落札価格
- ・入札参加者全員の商号又は名称
- ・入札参加者全員の入札金額

## 14 落札者として選定されなかった者に対する理由の説明

- (1) 入札参加者で落札者とならなかった者は、落札者の公表を行った日の翌日から起算して7日（市の休日の日数は、算入しない。）以内に、市長に対して落札者として選定されなかった理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。
- (2) 市長は、説明を求められたときは、説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して10日（本市の休日の日数は、算入しない。）以内に、説明を求めた者に対し回答する。

## 15 契約等に係る事項

### (1) 契約書の作成に関する事項

落札後、契約の締結に当たっては、契約書の作成を要する。落札者は、速やかに企画調整局政策課で契約書類等を受領し、その日を含めて5日（本市の休日を除く。）以内に所定の契約手続きをすること。7日以内に所定の契約手続がない場合は、落札者が契約を辞退したものと見なし、契約を行わないほか、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止の対象となる。

## 16 その他

- (1) 入札の適正さが阻害されると認められる資本関係又は人的関係のある複数の者の参加の制限  
この入札に参加する複数の者（組合（共同企業体を含む。）にあつてはその構成員）の関係が、以下の基準のいずれかに該当する場合には、該当する者が行った入札は全て無効とする。ただし、該当する者の一者を除く全てが入札を辞退した場合には、残る一者の入札は無効とはならない。

### ア 資本関係

次のいずれかに該当する二者の場合。

- ① 子会社等（会社法第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合
- ② 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

### イ 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

ただし、①については、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成14年法律第154号）第2条第7項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

- ① 一方の会社等の役員（会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

1) 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。

- (i) 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役
- (ii) 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役
- (iii) 会社法第2条第15号に規定する社外取締役
- (iv) 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役

2) 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

3) 会社法第 575 条第 1 項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第 590 条第 1 項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）

4) 組合の理事

5) その他業務を執行する者であつて、1)から4)までに掲げる者に準ずる者

② 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

③ 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合（共同企業体を含む。）とその構成員が同一の入札に参加している場合その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

(2) 本件に係る令和6年度一般会計予算が成立しない場合は、この入札に基づく契約を締結しないことがある。

(3) その他

仮契約の有無 *L	無
予定価格（契約上限額） （消費税相当額を除く）	2,900,000円